

実現に向けた今後の取り組み

● 第1段階 地下鉄8号線延伸（豊洲～住吉）の早期実現

第198号答申において国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクトとして位置づけられています。江東区が主体となって、早期事業化に向け関係機関を交えた検討を進めています。協議会としても、第1段階の地下鉄8号線（豊洲～住吉）の早期実現を推進します。

● 課題解決に向けた取り組み

第198号答申で事業性に課題があると示されました。その課題解決に向け、沿線自治体が協調し、事業性の確保に必要な沿線開発等に取り組み、事業化に向けた検討を深度化していきます。

● 関係機関への要望活動

地下鉄8・11号線延伸の早期実現につながる国等の鉄道整備に対する補助制度の充実など、国や都などの関係機関に対して、積極的に要望していきます。

<主な経過>

- | | |
|-------------|---|
| 昭和47. 3. 1 | 都市交通審議会答申第15号において、8号線は亀有まで、11号線は深川扇橋までが答申。 |
| 57. 1. 29 | 営団が運輸省に8号線豊洲～亀有間の路線免許を申請。 |
| 60. 7. 11 | 運輸政策審議会答申第7号において、8号線は亀有以北の武蔵野線方面まで、11号線は松戸市までが答申。 |
| 61. 12. 18 | 江東区、墨田区、葛飾区、松戸市の3区1市で「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」を設置。 |
| 平成 3. 11. 8 | 東京都と千葉県が協議会へ参加。 |
| 5. 6. 23 | 11号線の水天宮前～押上間の延伸事業の免許取得。 |
| 6. 6. 30 | 11号線の水天宮前～押上間の延伸事業が都市計画決定。 |
| 12. 1. 27 | 運輸政策審議会答申第18号において、8号線は野田市まで、11号線は松戸までが「目標年次（平成27年）までに整備着手することが適当である路線（A2）」と位置づけ。 |
| 12. 8. 1 | 運輸政策審議会答申第19号において、上下分離方式による整備のあり方が提言。 |
| 14・15年度 | 「地下鉄8・11号線の建設に向けた調査研究」を実施。 |
| 15. 3. 19 | 半蔵門線の水天宮前～押上間が開業。 |
| 16. 4. 1 | 営団が民営化され東京地下鉄株式会社（東京メトロ）になる。 |
| 17年度 | 都市鉄道利便増進事業費補助が創設。 |
| 19・20年度 | 「地下鉄8・11号線の建設に向けた調査研究」を実施。 |
| 27. 7 | 東京都「広域交通ネットワーク計画について《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》」において、8号線延伸（豊洲～住吉）が「整備について優先的に検討すべき路線」に、8号線延伸（押上～野田市）及び11号線延伸（押上～松戸）が「整備について検討すべき路線」と位置づけ。 |
| 28. 4. 20 | 交通政策審議会答申第198号において、8号線（豊洲～住吉、押上～野田市）及び11号線（押上～四ツ木～松戸）の延伸が東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のある鉄道ネットワークのプロジェクトと位置づけ。 |

地下鉄8・11号線促進連絡協議会

◇地下鉄8・11号線促進連絡協議会は、江東区、墨田区、葛飾区、松戸市、東京都、千葉県で構成されています。ご質問、ご意見等につきましては、以下の担当までご連絡ください。

江東区	土木部地下鉄8号線事業推進担当	03-3647-8678(直通)	03-3647-9287(FAX)
墨田区	都市計画部都市計画課	03-5608-6265(直通)	03-5608-6409(FAX)
葛飾区	都市整備部交通計画担当課	03-5654-8397(直通)	03-3697-1660(FAX)
松戸市	街づくり部交通政策課	047-704-3996(直通)	047-704-4590(FAX)

みんなの力で のばそう地下鉄!!



8号
有楽町線

11号
半蔵門線

地下鉄 早期実現



地下鉄8・11号線促進連絡協議会

江東区・墨田区・葛飾区・松戸市・東京都・千葉県

東京圏の新たな鉄道ネットワークを担う地下鉄整備の実現に向けて

江東、墨田、葛飾、松戸の3区1市を鉄道で結び
みんなが住み続けたい便利で魅力的な「まち」を目指します。

<意義・必要性>

(地下鉄8・11号線の延伸により政策的目標が達成されること、直接的に変化をもたらすこと)

- ①都心・副都心への速達性や直達性の向上
 - a. 地下鉄8・11号線延伸沿線から都心部への速達性・直達性の向上
 - b. 東京臨海部・臨海副都心、錦糸町・亀戸副都心へのアクセス性の向上
- ②ピーク時の混雑緩和
 - a. 常磐線、東西線の混雑緩和
- ③交通便利性の向上
 - a. 鉄道不便地域の解消
 - b. 東京臨海部、東京スカイツリーなどを結ぶ南北交通軸の形成
 - c. 8・11号線沿線付近の鉄道路線に輸送障害が生じた際の代替経路による移動機能の確保

<期待される効果>

(地下鉄8・11号線の延伸により間接的な影響を受けて効果が期待されること)

- 【広域】** 都市再生に貢献
環境負荷の軽減
道路混雑の緩和
- 【沿線地域】**
高齢社会への対応：高齢者の自由な移動の促進
観光誘客への寄与：東京スカイツリーや豊洲、臨海副都心をつなぎ観光回遊性の促進
都市整備の促進：駅周辺の拠点開発、災害に強いまちづくりの機運醸成

地下鉄8・11号線の延伸は
社会的な効果が大きいプロジェクトです

地下鉄8・11号線延伸の位置づけ

【平成28年4月20日 交通政策審議会答申第198号】

「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）」では、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のある鉄道ネットワークのプロジェクトとして、地下鉄8号線、11号線の延伸計画が以下のとおり位置づけられました。

「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」

東京8号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉）

「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」

東京8号線の延伸（押上～野田市）

東京11号線の延伸（押上～四ツ木～松戸）

※東京都の「広域交通ネットワーク計画について《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》」（平成27年7月）においても、東京8号線延伸（豊洲～住吉）が「整備について優先的に検討すべき路線」に、東京8号線延伸（押上～野田市）及び東京11号線延伸（押上～松戸）が「整備について検討すべき路線」に位置づけられています。

「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」では、今までの調査成果を踏まえ、地下鉄8・11号線延伸の早期実現に向けて、地下鉄8号線延伸（豊洲～住吉）を第1段階として段階的整備での検討を進めています。



<地下鉄8・11号線の延伸による、都心部・臨海部・副都心へのアクセス性の向上！>
所要時間が短縮され、乗換え回数も減少します！

